

提出書類

以下送付先までメール又は郵送により 1 部提出してください。

(送付先)

〒960-8670

福島市杉妻町 2 番16号 (西庁舎 7 階)

福島県保健福祉部高齢福祉課 施設福祉担当

メールアドレス: kourei-kaigorobot@pref.fukushima.lg.jp

○ 提出書類

- ①事業者グループ構成法人一覧 (別紙 1)
- ②所要額調書 (別紙 2)
- ③業務改善計画様式 (別紙 3)
- ④業務改善計画様式別紙 (別紙 4)
- ⑤見積書

○ 申請受付期間

令和 8 年 7 月 23 日 (木) ～ 8 月 20 日 (木) 17 時まで

今後のスケジュール (予定)

内容	時期
(1) 事業計画書等の提出 【事業者→県】	令和 8 年 7 月 23 日 (木) ～ 8 月 20 日 (木)
(2) 内示通知 【県→事業者】	令和 8 年 9 月上旬～中旬頃
(3) 交付申請書等の提出 【事業者→県】	内示後に提出期限をお知らせします。
(4) 交付決定 【県→事業者】	交付申請後随時
(5) 事業の実施 【事業者】	随時
(6) 実績報告書等の提出 【事業者→県】	事業完了後 30 日以内または令和 9 年 1 月 31 日のいずれか早い日
(7) 確定通知 (必要な場合) 【県→事業者】	事業実績確認後
(8) 補助金の支払 【県→事業者】	事業実績確認後随時

申請にあたっての注意点

- 本事業は、「県の交付決定日から令和 9 年 1 月 31 日まで」に実施する事業が対象です。
- 県の交付決定前に着手した場合、補助金を交付できませんのでご注意ください。
なお、やむを得ない理由により、交付決定前に着手する場合は、内示後に別紙 7 を提出してください。その場合でも、着手は内示後となりますのでご注意ください。
- 他の補助金等を受けて実施する取組については、本補助金の対象にはなりません。
- 応募額が予算額を上回る場合は、事業目的との適合性や事業内容の妥当性等を総合的に勘案し、採択者を決定します。

要綱・様式は県 H P よりダウンロードください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025c/r8kyoudouka.html>